

座間市パートナーシップ宣誓制度（案）に関するパブリックコメント実施要領

- 1 実施目的 市では、「ざま男女共同参画推進指針」の理念に基づき、ひとりひとりが互いに人権を尊重し、多様な生き方を選択できる社会づくりを進めており、その一環として、令和4年10月1日から、様々な事情により婚姻の届出をしていない、又は届出ができないカップルを対象とした、パートナーシップ宣誓制度の導入を予定しています。このたび、「座間市パートナーシップ宣誓制度（案）」を作成しましたので、内容をお知らせするとともに、皆さんの御意見を募集します。
- 2 募集期間 令和4年7月15日（金） ～ 令和4年8月15日（月）必着
- 3 募集方法 市ホームページ、広報ざま7月15日号掲載予定
市内公共施設（市役所1階情報コーナー、各出張所、青少年センター、市公民館、北・東地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター）への配架
- 4 募集対象 ①市の区域内に住所を有する者
②市の区域内に通勤又は通学する者
③市の区域内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体
④意見公募手続に係る事案に利害関係を有するもの
- 5 提出方法 郵便・ファックス・LINE・インターネット（電子申請）・または直接広聴人権課へ持参